

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局・東京事務所に届出をして診療を行っております。

施設基準名称	受けられるサービス等
医療 DX 推進体制整備 加算	オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を行います。
外来感染対策向上加算	第二種協定指定医療機関として、診療時の感染防止対策に関わる体制を整えています。
がん治療連携指導料	計画策定病院が作成した治療計画に基づく診療を提供し、計画策定病院に情報提供を行います。
ベースアップ評価料（Ⅰ）	人材確保及び良質な医療提供の継続を目的とした取り組みです。
酸素の購入価格に関する届出	診療で使用する場合のある酸素の購入実績を、厚生局に毎年報告しています。